

興産信用金庫 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を100%とする。

<対策>

- 令和6年4月～ 引続き男性・女性職員の出産休暇、育児休暇取得推進のため、庫内イントラネット等で同規程等について周知を行う。管理者に対しても、研修を行い休暇が取りやすい職場環境を作る。
- 令和6年4月～ 配偶者の出産予定報告や届出があった対象職員へ規程の案内をするとともに取得を推進する。

目標2：年次有給休暇付与日数の増加及び取得率70%以上を維持する。

<対策>

- 令和6年4月～ 就業規則の改定を実施し、休暇付与日数を増やす。
- 令和6年4月～ 計画的な有休取得のための周知、時間単位年休制度の活用推進、を行う。